

令和7年度 農山漁村振興交付金(山村活性化対策)
事業実施主体 評価結果

1. 事業評価の実施

令和7年度に実施された農山漁村振興交付金(山村活性化対策)の事業について、「農山漁村振興交付金(山村活性化対策)実施要領」(平成30年3月28日付け29農振第2261号農林水産省農村振興局長通知)の第9の1の(1)の規定に基づき、評価を行ったので、その結果を公表する。

2. 評価結果

都道府県	市町村	事業実施主体名	事業実施段階			評価	評価コメント
			R5	R6	R7		
岩手県	一関市	大東みらいづくり協議会	●	●	■	A	計画どおりに事業実施体制が整備され、事業実施に有効的に機能した。また、設定した3つの成果指標の全てが達成されていることから、評価に値すると考えられる。

(注1)「事業実施段階」の凡例： ○・・交付対象年度(計画) ●・・交付対象年度(実施済) □・・目標年度(計画) ■・・目標年度(実施済)

(注2)「評価」の区分： A・・優良 B・・良好 C・・低調

3. 第三者の意見聴取

農山漁村振興交付金(山村活性化対策)実施要領の第9の1の(2)の規定に基づき、第三者である小野敦志氏から評価に当たり意見の聴取を行った。第三者及び意見聴取の概要は以下のとおり。

【第三者】

小野 敦志

【意見聴取の概要】

地域資源を活用し、資源量調査から合意形成、付加価値向上と販促等に至るまで、協議会並びに産官民が一体となり積極的な事業展開がなされてる。また、一関市内外を問わず次の世代を担う若年層にもイベント等あらゆる場面で積極的にPRを行いながら、設定した事業目標の3つの成果指標について、全て達成したことは評価に値すると考えられる。